



## 国民年金からのお知らせ

☎ 市民課市民係（市役所1階②番窓口 ☎23-3331 内線289）

### 60歳からの国民年金の任意加入のご案内

国民年金の加入・納入義務は60歳までですが、未納や未加入期間がある方は60歳以降も年金受給権確保や受給額増額を目的に、国民年金に任意で加入することができます。

共済年金や厚生年金を受給中の方も、未加入期間がある方は任意加入できます。

なお、厚生年金や共済年金の加入期間と、国民年金の納入期間の合計が満額の480月になった場合は、65歳を待たずに完納として任意加入は終了します。

保険料は一般の国民年金保険料と同額で、現在は月額14,980円です。年払などの前納や早割などの割引制度も使えるほか、月額400円の上乗せで受取年金額をさらに増額できる「付加年金」にも加入できます。

### 国民年金免除却下でも再度免除申請を

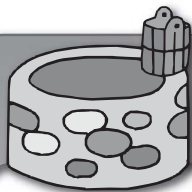
国民年金保険料の免除申請の際に全額免除や納付猶予の審査結果が却下の場合でも、半額免除などの一部免除の対象になることがあります。

一部免除は、保険料の負担は伴いますが、受取年金額が全額免除よりも多くなるので、全額の納入が難しい場合の納入方法として有効な方法です。

また、失業状態にある方は、雇用保険離職票などの添付で全額免除に該当する可能性もあります。

未納放置は、せっかくの免除の機会を失うことになり、その結果、年金を受け取れなくなることや、受給額が少なくなることがあります。

免除却下通知が届いても、あきらめずに年金窓口にご相談ください。



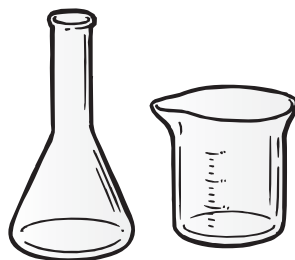
## 飲用井戸水の水質検査(ヒ素)を実施します

☎ 環境衛生課環境衛生係（第2庁舎 ☎23-3331 内線542・545）  
保健センター健康増進係（☎23-3331 内線634・638）

平成21年に市内の一部の井戸水から基準値を超えるヒ素が検出されたため、市では平成21年度から水質検査（ヒ素）の実施をしています。

基準値を超えるヒ素が検出され、上水道への切り替えを希望される方には、安全な飲用水の確保のため、上水道切り替えへの支援をしています。

また、井戸水の飲用に関する健康相談も実施していますので、詳しくは担当へお問い合わせください。



項目	事業の概要	担当部署
水質検査（ヒ素）の実施	井戸水のヒ素検査料の1/2を助成します。 検査対象者：市内全域の飲用井戸水利用者（家事用） 検査料：7,875円（予定） 申込受付期間：11月1日～16日 ※受付のみで、検査日は後日連絡します	環境衛生課
上水道への切り替え	基準値を超えるヒ素が検出され、新たに上水道に切り替えるための工事費について、30万円を上限に無利子で貸し付けします。 貸付対象者：上水道の給水区域内で配水管埋設地域の井戸水利用者 申込期間：随時	
健康相談の実施	井戸水の飲用での健康不安に対する保健師の健康相談。 相談受付：随時	保健センター



## ジェロントロジー講演会のご案内

園 高齢福祉課高齢者福祉係  
(市役所1階⑤番窓口 ☎23-3331 内線302・303・309)

ジェロントロジーとは、高齢者と高齢社会の諸問題をあらゆる分野・方面から総合的に検討する学問です。

日本は今、長寿と出生率の低下で、高齢化率（65歳以上のいわゆる「高齢者」の人口が総人口に占める割合）が世界で第1位と突出しています。

高齢化は、医療・介護・福祉領域だけでなく、経済・産業・文化など社会全体に複雑な問題をおこしています。いまこそ、高齢者が抱える多くの問題を考え、高齢社会へ向けて将来を予測・計画・設計・発明し、「心豊かに暮らせる明るい高齢社会」を構築することが期待されます。

地域が創る高齢社会、長寿が拓く未来の成熟社会を考えてみましょう。

日時 11月28日(水)  
午後1時30分～4時25分（開場 午後1時）

場所 ホテルローヤル

定員 200名

参加費 無料

講師

非営利活動法人北海道ジェロントロジー推進協会

理事長 朝倉 利光氏

伊達市長 菊谷 秀吉

演題 「高齢者ってなに？」

地域が創る、長寿が拓く未来、

“ジェロントロジーとは”

申込方法 FAX、メールで下記へ

申込先 京王幼稚園 小倉さん

(☎23-5454・FAX25-6798)

✉ : keiou@date-ikuei.ed.jp



## 通行規制のお知らせ

園 噴火湾文化研究所 (☎21-5050)

市指定文化財のイチョウの樹の剪定作業のため、通行規制を行いますので、ご迷惑をおかけしますが、付近を通行される方は迂回をお願いします。

**通行規制予定日時**

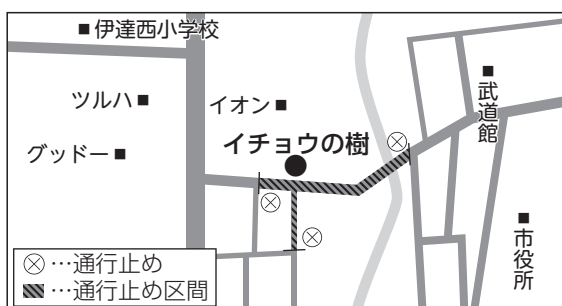
11月7日(水)・8日(木) 午前8時30分～午後5時

※夜間は通行止め解除、8日の作業が終了次第解除

**強風などによる延期の場合の予備日**

11月14日(水)、15日(木)

※予備日にも作業ができない場合は、翌週以降の水曜日・木曜日に順延する場合があります



市指定文化財「イチョウの樹」